

消費者機構日本への入会のご案内

消費者機構日本は会費と寄付により、運営を行っている非営利団体です。
会員になって戴いて、消費者機構日本の諸活動へのご協力とご支援をお願い
いたします。

1. 団体正会員 A

消費者被害情報の収集分析などの活動を中心となって担っていただき、財政面での責任を共有できる非営利団体。総会での表決権を5個有します。

- ・ 年会費 1口10万円。1口以上。
- ・ 出捐金 100万円。加入から2年以内に出捐をお願いします。

2. 団体正会員 B

消費者契約被害に関心を有し、被害情報の収集等の活動に取り組んでいらっしゃる非営利団体。消費者機構日本との消費者被害情報の交流を行なっていただきます。総会での表決権を1個有します。

- ・ 年会費 1口5万円。1口以上。

3. 個人正会員

活動・運営に参加いただける個人。総会での表決権を1個有します。

- ・ 年会費 1口1万円。1口以上。

4. 協力会員

活動に協力をいただける個人。総会の表決権はありません。

- 年会費 1口 5000円。1口以上。

5. 賛助会員

活動を賛助していただける企業・団体。総会の表決権はありません。

- 年会費 1口 10万円。1口以上、10口まで。

特典：いずれの会員にも共通です。

「公開学習会」「消費者志向経営セミナー」に会員料金で参加できます。
ニュースレターをお届けします。

* 入会希望や寄付についてのお問い合わせは事務局 (webmaster@coj.gr.jp)
までお願いいたします。